

危機管理ニュース

令和3年7月1日発行

TOPICS 1

ご確認をお願いします

指定避難所の一部が 変更になります



令和3年7月1日から、下記対象自治会の風水害時の指定避難場所が変更になりますので、お知らせします。また、下記自治会以外の皆さまにおかれましても、各指定避難所の確認を事前にしていただきますようお願いいたします。（裏面参照）

風水害時の指定避難所の変更内容

地区名	対象自治会	令和3年6月30日まで	令和3年7月1日から
平川	上平川、池村、志茂組	小笠北小学校 (体育館)	小笠北小学校 (南校舎2階)
嶺田	東嶺田、中嶺田、 西嶺田、西ヶ崎、堂山、大石		

※指定地区以外の方も避難可能です。

TOPICS 2

災害への準備は大丈夫？

備蓄品や資機材を 備えましょう

いつ起こるわからない地震災害や、6月から11月にかけて起こりやすい大雨や台風などの風水害。これらの災害に対して、自らの命や仲間の命を助けるために、備蓄品や資機材を各家庭で準備しておきましょう。

例：アルファ化米などの食料品、飲料水、毛布、携帯トイレ、カセットコンロ、懐中電灯、電池、衛生用品 など



▲備蓄品の一つであるアルファ化米